

## 令和7年度習志野市公営企業運営協議会第3回会議 会議録

1 開催日時 令和8年2月5日（木曜日）午後3時00分～午後4時00分

2 開催場所 習志野市企業局 本館3階A B会議室

3 出席者

【議長】 鈴木 とし江

【委員】 及川 記美代、大川 直樹、久保木 たかね、伊達 佳子、  
三橋 秀朋、森 英樹、山谷 敏信

【職員】 企業管理者 竹田 佳司、  
業務部長 真田 知幸、工務部長 御山 俊行、  
業務部次長 安孫子 司、工務部次長 盛 康二、  
企業総務課長 安井 直人、公営企画課長 松丸 守、  
経理課長 望月 伸高、業務部副技監（営業料金課長） 吉川 充定、  
工務管理課長 藤倉 雅樹、ガス水道建設課長 矢島 淳一、  
ガス水道供給課長 小嶋 玄器、ガス水道保安課長 細井 啓浩、  
工務部副技監（下水道課長） 古市 久、  
津田沼浄化センター所長 山口 直久、業務部主幹 小口 秀雄

4 議題 （1）令和8年度習志野市公営企業会計予算

5 会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 令和8年度習志野市ガス事業会計予算案の概要
- ・ 令和8年度習志野市水道事業会計予算案の概要
- ・ 令和8年度習志野市下水道事業会計予算案の概要
- ・ 令和8年度ガス事業会計予算平均原料価格と標準家庭料金の推移

6 議事内容

【企業総務課長 安井】議事につきましては議長の進行とさせていただきますが、今期の議長として選出しておりました右島委員がご都合により解囑となったため、委員の互選により議長を選出したいと思います。事務局より、本日ご出席の委員の皆さまの中で、長く公営企業運営協議会委員を務めていただき、第1回会議において議長代理を務めてくださいました鈴木とし江委員を推薦いたしますが、皆さまからご意見はございますか。

意見なし

【企業総務課長 安井】鈴木委員、いかがでしょうか。

鈴木委員同意

【企業総務課長 安井】鈴木委員に議長をお引き受けいただくことにご異議ありませんか。

異議なし

【企業総務課長 安井】議長は鈴木委員に決しました。ここからの進行は議長にお願いします。

【鈴木議長】これより、令和7年度習志野市公営企業運営協議会第3回会議を開会いたします。本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっております。しかしながら、本日の議題において、議題1「令和8年度習志野市公営企業会計予算」につきましては、令和8年習志野市議会第1回定例会に対し議案として提出するものであり、議案の提出前に公開で審議することは適当でないため、非公開とすべき事項と思われるので、ただいまから協議いたします。お諮りいたします。議題1「令和8年度習志野市公営企業会計予算」を非公開とすることにご異議ありませんか。

異議なし

【鈴木議長】異議なしと認めます。議題1「令和8年度習志野市公営企業会計予算」について、非公開とすることに決定しました。

【鈴木議長】日程第1、会議録の作成についてです。会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員の名前及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開したいと考えますが、ご異議ありませんか。

異議なし

【鈴木議長】日程第2、会議録署名委員の指名についてです。会議録の作成にあたり、正確性、公正性を期すため、名簿順で大川 直樹委員を指名させていただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

【鈴木議長】大川 直樹委員を指名させていただきます。

【鈴木議長】日程第3、議題に移ります。議題1「令和8年度習志野市公営企業会計予算」について、事務局より説明をお願いします。

【経理課長 望月】

＜「令和8年度習志野市公営企業会計予算」について説明＞

令和8年度の3事業の予算案についてご説明申し上げます。

資料の「令和8年度習志野市ガス事業会計予算案の概要」と併せて「令和8年度ガス事業会計予算平均原料価格と標準家庭料金の推移」をご覧ください。

1. の事業の概要でございます。

(2) ガス販売量は、5,738万立方メートル 前年比0.8%増でございます。ガス販売量等につきましては、商業用や公共施設における使用量増加を見込んでおります。参考に資料の右側にガス販売量及びガス売上の推移を記載しておりますので、ご参照ください。

次に、2の収益的収支でございます。

(1) 事業収益は83億4,460万円で 前年比3.8%減でございます。事業収益の減少につきましては、①営業収益のガス売上の減少によるもので、ガス販売量の増加を見込んでいるものの、原料価格が前年より安値で推移すると想定しているため、売上が減少するものと見込んでおります。また、③の営業外収益に、政府支援による1か月分のガス料金の値引き原資として、電気・ガス料金負担軽減事業補助金を計上しております。

次に(2)事業費用は、81億3,540万円で 前年比4.0%減でございます。事業費用につきましては、例年どおり、安定供給や保安の確保に必要な、修繕や業務委託を予定しておりますが、原料価格を前年予算より安値で推移するものと見込んだことで、主に購入ガス費が減少することで、前年比マイナスとなっているものであります。事業費用につきましては、参考に、資料の右側に、構成別の推移を記載しておりますので、ご参照ください。収益的収支における、事業収益と事業費用を予算どおり執行した場合の損益は、6,860万円となります。

続きまして、3の資本的収支でございます。

(1)の資本的収入は、4,630万円で 前年比78.1%減でございます。資本的収入につきましては、前年度は下水道工事に伴うガス管移設工事が多かったため、当年度は収入が減少するものです。

(2)の資本的支出は、26億5,370万円で 前年比12.3%減でございます。資本的支出につきましては、前年度に比べガス本支管の新設工事などが減少するため、費用が減少するものでございます。主要な建設改良事業といたしまして、①のガス本支管工事を総延長6,300mを予定しております。本支管工事につきましては、鷺沼地区の区画整理事業区

域内におけるガス管の整備や耐震化率向上のための更新工事を予定しております。これにより令和8年度末時点のガス導管の耐震化率は95.3%となるものと見込んでおります。次に②の企業局舎更新事業として、局舎更新に係る事業者選定アドバイザー業務委託費など1,971万8千円を計上しております。なお、事業費は、ガス事業、水道事業及び下水道事業の3会計で支出いたします。以上がガス事業会計でございます。

続きまして、2ページをご覧ください。令和8年度水道事業会計予算案でございます。

1. の事業の概要 (1) 水源は、1万1,174立方メートル前年比0.5%減、(2)の有収水量は、1,095万5千立方メートル 前年比0.5%減を見込んでおります。有収水量につきましては、お客様1件当たりの使用量が減少傾向となっているため、8年度も減少するものと見込んでおります。

次に、2の収益的収支をご覧ください。

(1) 事業収益は、27億3,740万円前年比2.4%増でございます。内訳として、①営業収益の水道料金収入である給水収益を、前年比4.3%減少を見込んでおり、これは千葉県が国の臨時交付金を活用した事業として、県内水道事業者の料金を減免しようとするもので、本市もこれを実施しようとするものとし、給水収益が減少するものです。一方で②の営業外収益として、千葉県からの補助金を見込んでおります。なお、水道料金の減免につきましては、千葉県営水道と、同等規模の減免を検討しております。

次に(2)の事業費用は、25億1,500万円 前年比4.2%増でございます。事業費用につきましては、例年どおり、安定供給を継続するための修繕や業務委託を実施することに加え、新たに、水道本支管の更新計画策定業務委託や濁り水を未然に防止するための水道本支管の洗浄に係る委託及び主要な供給施設の維持管理のための点検業務委託等を予定しております。収益的収支における、事業収益と事業費用を予算どおり執行した場合の損益は、1億6,920万円となります。

次に、3の資本的収支をご覧ください。

(1) 資本的収入は、3億5,380万円前年比73.8%減でございます。これは、企業債の借入額の減少及び前年度は下水道工事に伴う水道管移設工事が多かったため、減少するものであります。

次に(2) 資本的支出は、11億2,010万円前年比27.3%減でございます。これは、令和7年度に国の交付金を活用するため、令和8年度に予定していた事業の一部を7年度に前倒しして実施しようとするため、8年度の事業費が減少するものです。次に主要な建設改良事業は、水道本支管工事を総延長2,400m実施するものとし、計画的に耐震化を実施してまいります。これにより令和8年度末時点における基幹管路の耐震適合率は、62.8%となるものと見込んでおります。以上が、水道事業会計でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。下水道事業会計でございます。

1. の事業概要をご覧ください。(1)の総処理水量は2,468万2千立方メートル前年比

0.2%増、(2)の有収水量は、1,741万8千立法メートル 前年比0.6%減を見込んでおります。有収水量につきましては、お客様1件当たりの使用量が減少傾向となっているため、8年度も減少するものと見込んでおります。

続きまして、2の収益的収支(1)事業収益は70億230万円 前年比3.6%増であります。下水道使用料は、臨時交付金を活用した減免により、前年比6%減となっておりますが、同額を営業外収益として一般会計から繰り入れるものであります。また、鷺沼放流幹線が完了したことで、減価償却費相当額の繰入や長期前受金戻入の増加により、収益全体として前年比増となっているものであります。次に(2)の事業費用は、69億200万円の前年比5.3%増であります。これは、主に修繕費や減価償却費が増加を見込んだものであります。事業費用につきましては、例年どおり、汚水の排除や処理に必要な、修繕及び業務委託を予定しておりますが、それらに加え、津田沼浄化センター及び秋津と袖ヶ浦にあるポンプ場の一部における大規模な修繕を予定しております。収益的収支における、事業収益と事業費用を予算どおり執行した場合の損益は、840万円となります。

次に3.の資本的収支は、(1)資本的収入16億3,970万円、前年比35.4%減であります。これは主に、企業債の借入や国県補助金の減少を見込んでおります。(2)の資本的支出は、35億510万円、前年比21.1%減であります。これは、令和7年度に、津田沼浄化センターの大規模な改築工事があったため、前年比マイナスとなっております。主要な建設改良事業といたしましては、①の管渠整備 総延長825mを予定しております。

以上が、下水道事業でございます。ご意見の程、宜しく願い申し上げます。

【鈴木議長】事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問がございましたら、挙手をもってお願いします。

【伊達委員】資本的収支がマイナス収支になっており、自己財源などで補てんとありますが、自己財源はこの先も持ちこたえられる状態ですか。経営が困難になって企業局が民営化をされるとか、そういった可能性はありますか。

【経理課長 望月】資本的収支の補てん財源につきましては、これまでに積み立てた減価償却費として内部に留保した資金と、これまでの純利益を積み立てた現在積立金を予定しており、それらの財源が不足するとは見込んでいません。

また民営化等に関しましては、第二次経営戦略をこの先10年間の経営状況につきまして、収支の見通し等を試算した中で、現段階におきまして3事業の経営を継続できると見込んでおりますので、公営を継続するというところでございます。

【森委員】収益的収支のところで「消費税等を含む」「消費税等含まず」とありますが、この「等」は何ですか。

【経理課長 望月】「消費税及び地方消費税」を「消費税等」と記載しております。

【森委員】そうすると「消費税等を含む」の方には、納めるべき消費税も含まれていると思いますが、この含むときと含まないときの利益の誤差はどうして生じているのですか。

【経理課長 望月】消費税の納税額です。

【森委員】例えば、ガス事業の令和8年度予算額83億4,460万円ですが、収益で費用が81億3,540万円となって、これに納税する消費税が含まれているわけですね。そうすると差額の2億円ぐらいが利益という形になっているのですが、当年度純損益は、表を見ると6,860万円ということで、これは「消費税等含まず」の税抜きとして計算されていると思います。この誤差は为什么呢。

【経理課長 望月】事業収益、事業費用につきましては、それぞれ消費税を含んだ金額でして、事業費用につきましては、営業外費用でも消費税を見込んでございます。

【森委員】そうすると、利益は一致するのでは。

【経理課長 望月】まず、税込みと税抜き、この違いにつきましてご説明します。事業収益は約83億円です。このうち消費税は、仮受消費税として、収益のうちの消費税が7億4千万円でございます。一方で、事業費用の仮払消費税ですけれども、お支払いする消費税が5億9千万円でございます。収益的収支の部分だけを見ると、消費税に関しましては、約1億5千万円。したがってこの1億5千万円を納税するという形になります。このあたりで、税込みと税抜きの表示の違いから、差額が出るものとなっております。消費税に関しましては予算上、収益的収支と資本的収支を合わせまして、1,140万円の納税を予定してございます。

【森委員】資本的収支の方も消費税が影響しているから、収益的収支の「消費税等含む」の事業費用の中に、納税する1,140万円が入っているということですね。ただ事業収支だけを見ると、もっと納める金額が出るのかなと。納めるところに関しては資本的収支も影響しているので、資本的収支と収益的収支を合算すると、税込みも税抜きも損益が一致するという理解でよろしいですか。

【経理課長 望月】お見込みのとおりです。

【鈴木議長】他に、委員の皆さまからご意見、ご質問はありますか。

意見なし

【鈴木議長】議題について、以上となります。他に事務局からございますか。

【公営企画課長 松丸】令和7年12月に習志野市企業局要覧2025が完成したことについてご報告申し上げます。前回作成が2020年でありましたので、5年ぶりの更新となっております。本日、委員の皆さまにはお手元にご用意させていただきました。こちらは、ガス、水道、下水道の3事業に関する内容を取りまとめたもので、ライフラインを担う習志野市企業局の情報発信ツールの1つでありまして、より多くの方に目を通していただきたいと考えているところでございます。

本要覧については、12月の完成に伴いまして、企業局ホームページで1月より公開の上、冊子については、関係団体の他、市庁舎情報公開コーナー及び市内の図書館に配布しております。委員の皆さまにおかれましては、ご一読いただき、企業局要覧について、幅広い方々にご紹介いただければ幸いです。以上です。

【工務部副技監（下水道課長） 古市】下水道課より2点の報告とご協力のお願いをさせていただきます。

1点目は、令和4年度に本協議会において現場見学を実施させていただきました鷺沼放流幹線整備事業の完成報告です。お手元の資料をご覧ください。本事業は、近年のゲリラ豪雨に代表される豪雨によって、特に鷺沼台4丁目において平成22年と平成25年の2度、住宅の床上まで浸水してしまう被害が発生しました。中央部の写真が被害発生当時の状況です。その浸水被害の抜本的な対策として、令和元年度より最上流部を鷺沼台4丁目の北端で、梅林園の北西部を経て、JR総武線と京成千葉線の地下を縦断し、千葉市境を南下し、京葉道路幕張インターから西に向け、国道14号を経て袖ヶ浦運動公園に至る延長 約2.6キロメートル、最大内径2.6メートルもの大きな管で雨水を菊田川に流す機能を担う下水道管の整備を進めてまいりました。工事は道路の地下を、図面右下の、この下水道管工事専用の『シールドマシン』という掘削機械を使ってモグラの様に地中を掘り進むと同時に管を造っていきました。因みに、令和3年12月号の『広報あじさい』でも紹介させていただきましたが、先程、モグラに例えましたが、シールド工法は正確にはフナクイムシという海に住む二枚貝の生態がヒントとなって確立されたそうです。工事につきましては、当初計画より1年半遅れの令和7年9月30日に工事を委託しておりました日本下水道事業団より引き渡しを受け、供用を開始しております。なお、引き渡し前の令和7年9月5日の台風15号の影響による大雨がありましたが、この下水道管の機能が発揮され、浸水の被害は発生しませんでした。今後は、工事にあたり、基地局として使用させていただきました袖ヶ浦運動公園のグラウンドや梅林園の復旧を進めてまいります。

2点目は、下水道管路の点検調査状況報告です。令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道

路陥没事故を受けて、市が管理する全長約525キロメートルのうち、令和7年2月には、市内の管径2メートル以上の主要な幹線約10キロメートルを対象に地上からの目視確認による緊急点検を自主的に実施しております。また、令和7年3月には国土交通省より「下水道管路の全国特別重点調査」の実施要請があり、平成6年度以前に設置された管径2メートル以上の管路施設約20キロメートルの重点調査を実施し全ての調査を完了しております。現在は、調査結果の解析等を進めておりますが、現時点では管のたるみや侵入水等は確認できるものの、陥没等による大規模な交通障害の発生や排水機能を阻害するような変状は報告を受けておりません。今後は、変状の状況に合わせた修繕・改築等の適切な対策を実施してまいります。なお、調査結果については、令和8年2月末に国土交通省へ調査結果を報告し、その後、習志野市企業局のホームページにおいても公開を予定しております。

最後にご利用となります。市内の道路や歩道等において、陥没、ひび割れ、漏水漏洩、溢水などの異常が発見された場合は、事故防止のため、ご連絡をお願いいたします。皆さまからの情報が、早期対応と安全なまちづくりに繋がります。ご理解とご協力をお願いいたします。

【企業総務課長 安井】企業総務課からご報告です。令和7年度は、議長の不在に伴い、都度議長代理を選出して議事進行を行っていただきました。これを受けて、令和8年4月に要綱の改正を行い、習志野市公営企業運営協議会に、議長のほか、副議長をおくこととする予定です。また、オンラインによる会議参加についても、検討を進めてまいります。なお、施設見学会につきましては、日程調整がむずかしく、今年度中止というかたちをとらせていただきました。今後の見学会の実施についても、検討を行ってまいります。

【鈴木議長】本日の日程は以上となります。これをもちまして、令和7年度習志野市公営企業運営協議会第3回会議を閉会します。